

編集・印刷
独立行政法人 国立印刷局

1 平成15年6月30日 月曜日

- 公正取引委員会事務総局組織規則の一部を改正する内閣府令 (内閣府七一)
- 〔府令・省令〕
- 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令の一部を改正する命令 (内閣府・農林水産七)
- 〔省令〕
- 検疫法施行規則の一部を改正する省令 (厚生労働一一)
- 薬事法施行規則第十一項の試験検査機関を指定する省令の一部を改正する省令 (同一一二)
- 厚生労働省組織規則の一部を改正する省令 (同一一三)
- 厚生労働省定員規則の一部を改正する省令 (同一一四)
- 水産資源保護法施行規則の一部を改正する省令 (農林水産六五)
- 持続的養殖生産確保法施行規則の一部を改正する省令 (同六六)
- 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令 (同六七)

日 次

〔府 令〕

〔規 則〕

- 農業取締法第十三条の規定による報告及び検査に関する省令の一部を改正する省令 (農林水産・環境六)
- 海上保安庁組織規則の一部を改正する省令 (国土交通七八)
- 〔人事院一一八一一八〕

〔告 示〕

- 災害対策基本法第二条第四号の規定により内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関の件の一部を改正する件 (内閣府一三一)
- 本庁監理証券会社及び本庁監理登録金融機関を指定する件の一部を改正する件 (金融庁三四)
- 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件 (法務三四二)
- 除籍が滅失した件 (同三四一)
- 除籍の一部が滅失した件 (同三四二)
- 原戸籍が滅失した件 (同三四五)
- 平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対し我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法に従つて行われるフランス共和国軍隊等への物品等の提供に関する日本政府とフランス共和国政府との間の書簡の交換に関する件 (外務二〇四)

- 平成十三年九月十一日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対し我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法に従つて行われるドイツ連邦共和国軍隊等への物品等の提供に関する日本政府とドイツ連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件 (同二〇五)
- 関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成十五年度の初日から平成十五年五月三十一日までの輸入数量を告示 (財務四九四)
- 平成十五年度の初日から平成十五年五月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示 (同四九五)
- 平成十五年度の初日から平成十五年五月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の輸入数量を告示 (同四九六)
- 未成年者の飲酒防止に関する表示基準を定める件の一部を改正する件 (同四九七)
- 雇用・能力開発機構勤労者財産形成業務方法書の一部を改正する件 (國税四)
- 化粧品基準の一部を改正する件 (同四九八)
- 特定保健用食品の安全性及び効果の審査の手続の一部を改正する件 (同四九九)
- 組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続の一部を改正する件 (同五〇〇)
- 高速自動車国道に関する件 (国土交通九九一)
- 平成十四年国土交通省告示第三百五十二号の一部を改正する件 (同五〇一)
- 〔特許三三〕

- 工業標準化法第二十一条の二第二項の指定検査機関の名称等の一部を改正する件 (同二四五)
- 平成十四年経済産業省告示第三百五十号の一部を改正する件 (同二四五)
- 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第三十二条第一項の規定に基づくファイルへの記録の方法を定める件を廃止する件 (同二四五)
- 組換えDNA技術応用食品及び添加物の公表を行う件 (同二四五三)

(以下次のページへ続く)

組換えDNA技術を用いて微生物の安全性を確実に評価する方法

品種又は品目	名 称	新	申 請 者
じやがいも	ニューリーフY・ジャガイモSENT15-02系穂		日本モンサン卜株式会社
てんさい	ラウンドアップ・レディー・テンサイH7-1系穂		日本モンサン卜株式会社
とうもろこし	輪翫目害虫抵抗性トウモロコシMON863系穂とラ ウンドアップ・レディー・トウモロコシNK603系 穂を掛け合わせた品種		日本モンサン卜株式会社
とうもろこし	ラウンドアップ・レディー・トウモロコシGA21系 穂とMON810を掛け合わせた品種	日本モンサン卜株式会社	
とうもろこし	ラウンドアップ・レディー・トウモロコシNK603 系穂とMON810を掛け合わせた品種	日本モンサン卜株式会社	
とうもろこし	125とMON810を掛け合わせた品種	デュボン株式会社	
ねた	ラウンドアップ・レディー・ワタ1445系穂とイン ガード・ワタ531系穂を掛け合わせた品種	日本モンサン卜株式会社	
わた	鱗翅目害虫抵抗性ワタ15985系穂とラウンドアッ プ・レディー・ワタ1445系穂を掛け合わせた品種	日本モンサン卜株式会社	
キモシン	カイマックス	株式会社野澤組	
リバーゼ	NOVOZYME77	ノボザイムズジャパン株 式会社	

○農林水産省告示第九百六十一号
農業災害補償法（昭和二十一年法律第二百八十五号）の規定に基つき、昭和三十三年四月三十日農林省告示第三百七号（農業災害補償法第十三条第一項の組合等がその行う農作物共済により支払べき共済金及び農業共済組合連合会がその行う農作物共済による保険事業により支払うべき保険金に係る損害の額の認定に関する準則を定めた件）等の一部を次のように改正し、平成十五年七月一日から施行する。

一 昭和三十三年四月三十日農林省告示第三回
二 七号
三 一
四 昭和四十八年十一月十七日農林省告示第二回
五 千百七十三号（農業災害補償法第十二条第二項の組合等がその行う果樹共済により支払うべき共済金及び農業共済組合連合会がその行う果樹共済に係る保険事業により支払うべき保険金に係る損害の額の認定に関する則則を定める件）
六 昭和五十四年三月三十日農林水産省告示第三回

昭和五十四年三月三十日農林水産省告示第五回
五百四十七号（農業災害補償法第十二条第二項第一款）

五 収穫共済の標準収穫量及び樹体共済の共済額の設定に関する準則（昭和五十六年三月三十一日農林水産省告示第四百四十一号）

國有林野事業特別会計法施行令（昭和二十二年政令第二百九十三号）第六条の二第三項の規定に基づき、平成十年十月十九日農林水産省告示第六百五十号（国有林野事業特別会計法施行令第一条の二第三項の規定に基づく農林水産大臣の指揮する施設）の一部を次のように改正する。
平成十五年六月三十日

（継）次に次の二項を加え、
五　庄内森林管理署
六　下越森林管理署村上支署
○食糧庁告示第一号
平成十三年三月十六日食糧庁告示第一号（食
糧の保有する行政文書の開示に係る権限又は事
務委任する件）は、平成十五年六月三十日限り
廃止する。
平成十五年六月三十日

引所法第十条第三項の開設期限が経過したため、及び同法第二十二条第一項の規定に基づき、同市場の開設期限を除く他の定款変更の認可を行つたため。

○經濟産業省告示第一百四十五号
工業標準化法(昭和二十四年法律第百八十五号)
第六十八条第一号の規定に基づき、工業標準化法
第二十五条の二第三項において準用する第二十一
条の二第一項(同法第二十五条第三項において準
用する場合を含む。)の指定検査機関の名称等(平
成十年經濟産業省告示第四百七十九号)の一部を
次のように改正する。

次のように改正する。
平成十五年六月三日
経済産業大臣 平治 趙夫
別表財團法人日本塗料検査協会の項に「屋根用
塗膜防水材」を「建築用塗膜防水材」に、「インキ」
を「顔料」に「大韓民國、台灣、印度ネシア、共
和國、マレーシア、シンガポール共和国、フィリ
ピン共和国」を「大韓民國、マレーシア、フィリ
ピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、台
湾」に、「平成十年六月十九日」を「平成十五年六
月十九日」に改める。

六 特定収益共済の共済目的の種類に係る基準

六 特定取扱共済の均済目的の種類に係る基準
生産金額及び基準取扱量の設定に関する準則
(昭和五十六年三月三十一日農林水産省告示)

第四百四十二号)
特定畑作物共済の共済目的の種類に係る基
及ひ簡略の開設所を定め
月三十日限り、廃止する
平成十五年六月三十日

○経済産業省告示第二百四十四号
大阪商品取引所の下記の市場にて、商品取引
所(百二十日以内の定期取引)第十九条
準生産税額及び運送取扱量の認定に関する事
則(平成三十六年八月二十三日農林水産省告示第
千三百一六号)

第三項の開設期限が経過したので、同法第百四十九条の第二第一号の規定に基づき、及び同法第三十一条の二第一項の規定により、(昭和四〇年四月一日)をもつて

日 次

[告 示]

- 組替えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件(延1001)



編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

<抜粋>

○厚生労働省告示第11西川号
次に掲げる組換えDNA技術によって得られた生物についてが、食品、添加物等の規格基準(昭和三十四年十二月厚生省告示第三百七十号)第一A第三款に規定する安全性審査の手続を経たので、組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続(平成十一年五月厚生省告示第11百三十一号)第三条第一項の規定により公表する。
平成十五年五月六日

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物

品種	名 称	申 請 者
じゃがいも	ニューリーフY・ジャガイモRBMT15-101系統	日本モンサント株式会社
じゃがいも	ニューリーフY・ジャガイモSEM T15-15系統	日本モンサント株式会社
てんさい	ラウンドアップ・レディー・テンサイ77系統	日本モンサント株式会社

(注) 目次の標題中、「組替え」は「組換え」に修正されます。